

## 葛飾区学校適正規模等に関する方針（イメージ案）

## 目次

## はじめに

## 1 方針の策定について

- (1) 策定の目的
- (2) 方針の位置付け
- (3) 方針策定の背景
  - ① 葛飾区の将来人口
  - ② 検討の方向性

## 2 小・中学校を取り巻く状況

- (1) 学校規模の推移
  - ① 学校数と児童・生徒数
  - ② 小規模化の進行
  - ③ 学校規模の現状
- (2) 教育環境の変化
  - ① 35人学級の完全実施
  - ② 教科担任制の導入
  - ③ 小学校英語教育の教科化
  - ④ 中学校部活動指導の地域移行
- (3) 学校施設の状況
  - ① 区立小・中学校の施設
  - ② 街づくりの進展

## 3 葛飾区における学校適正規模の考え方

- (1) 小規模化による課題
  - ① クラス替え
  - ② 教員配置
  - ③ 学校運営上の課題
- (2) 大規模化による課題
  - ① 学校施設上の制約
  - ② 学校運営上の課題
- (3) 学校の適正規模
  - ① 小学校
  - ② 中学校
  - ③ その他の留意事項
- (4) 学校の適正配置
  - ① 小学校
  - ② 中学校

## 4 学校適正規模を維持していくための取組

- (1) 今後の取組
  - ① 小規模校
  - ② 大規模校
- (2) 取組に当たっての留意点
  - ① 地域とともにある学校づくり
  - ② 通学路の安全確保

参考資料

はじめに

(作成中)

## 1 方針の策定について

### (1) 策定の目的

葛飾区では、子どもたちが知性、感性、品性や体力を育み、豊かな人間性と人格を兼ね備えた次代を担う人間となれるよう、「知・徳・体」の総合的な力である「人間力」の育成に向けた教育を推進しています。

このため、学校では単に教科等の知識や技能を習得するだけでなく、児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けることが重要になります。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童・生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。

そこで、人口構造や義務教育に関する制度など社会状況の変化を視野に入れつつ、更なる教育環境の向上を図ることを目的として、「葛飾区学校適正規模等に関する方針」（以下「方針」という。）を策定します。

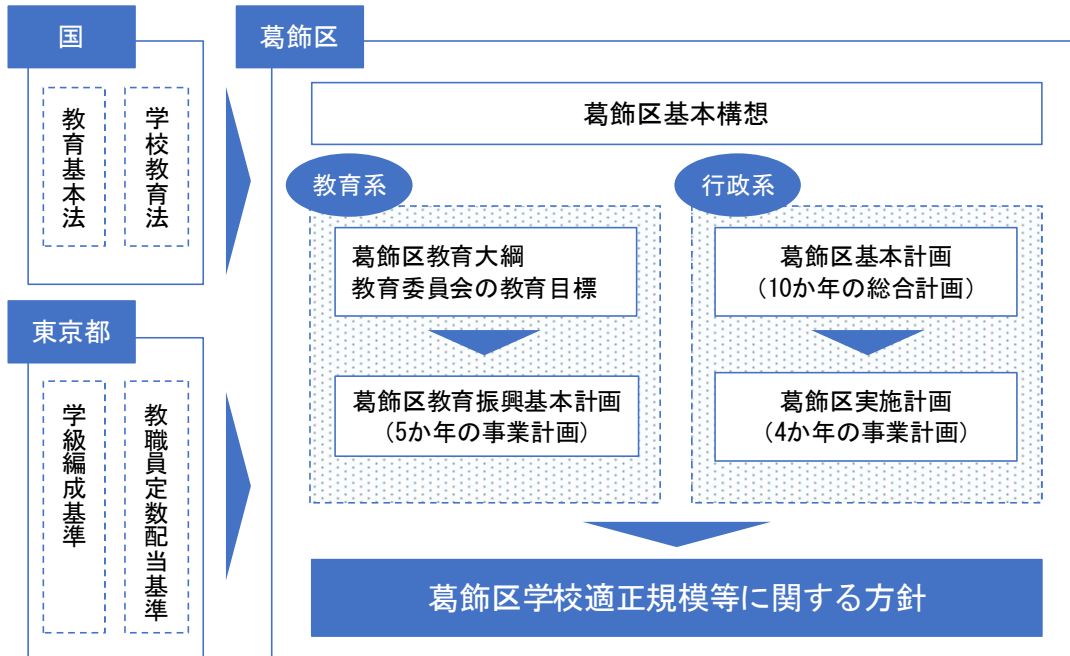
### (2) 方針の位置付け

本方針は、「葛飾区基本構想」を踏まえ、教育の目標や理念、施策の根本となる指針である「葛飾区教育大綱」及び教育委員会の「教育目標」を実現するために、学校に求められる適正規模等を示す方針です。

方針の策定に当たっては、国及び東京都の各種法令・制度や、葛飾区における教育振興のための施策に関する基本的な計画である「葛飾区教育振興基本計画」との整合性を図ります。

また、葛飾区基本構想に基づく「葛飾区基本計画」や、葛飾区基本計画に基づく具体的な事業計画である「葛飾区実施計画」など、各種行政計画との連携を図ります。

図：方針の位置付けイメージ



(3) 方針策定の背景

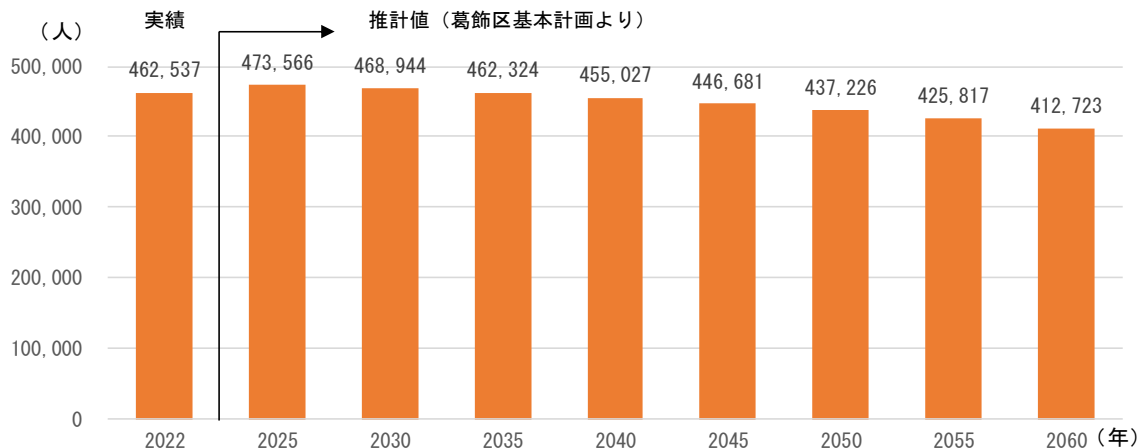
① 葛飾区の将来人口

近年、全国的に少子化による人口減少が進展しており、葛飾区においても将来的な人口減少が見込まれています。

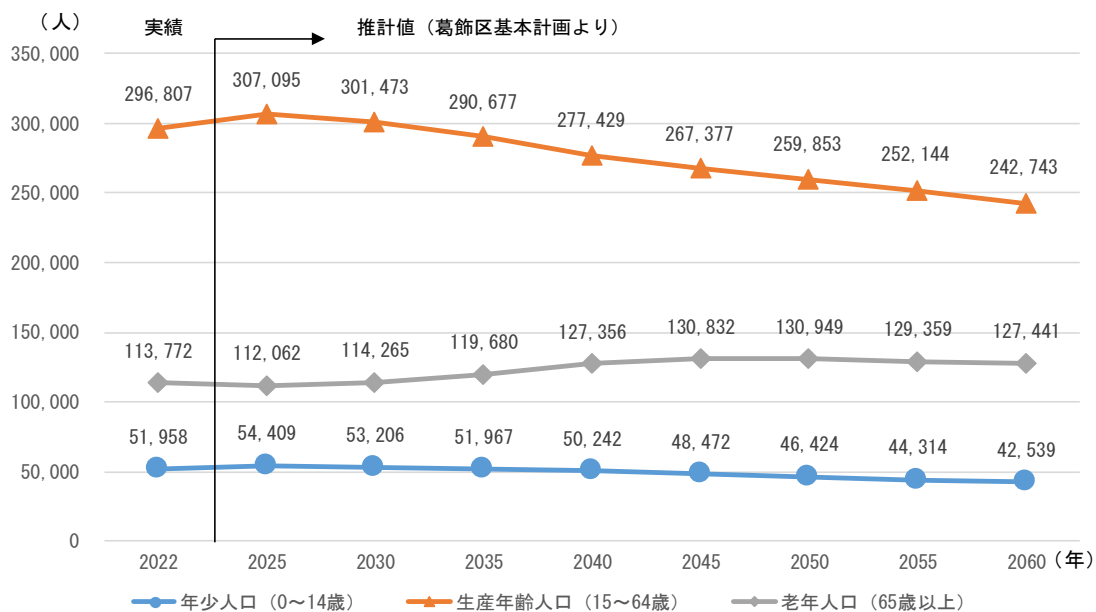
葛飾区基本計画における将来人口推計によると、2025（令和7）年以降、人口総数は減少局面を迎え、徐々に人口減少が進む見通しであり、2060（令和42）年には約41.3万人と、2022（令和4）年比で約11%、約5万人の減少が推計されています。

また、年少人口（15歳未満）についても2025（令和7）年から減少局面に入り、2060（令和42）年には約4.3万人と、2022（令和4）年比で約18%、約0.9万人が減少すると推計されています。

図：2060年までの葛飾区将来人口



図：年齢3区分別将来人口の推移



② 検討の方向性

将来的に区全体の人口が減少し、少子化が進む中で、子どもの社会性を養う場としての学校の役割は、極めて大きくなっています。

しかし、児童・生徒数の減少により過度に小規模となった学校では社会性の育成に制約が生じることや、学級数や教職員数が少なくなることにより教育指導上、多くの課題が生じることが懸念されます。

一方、再開発に伴う集合住宅の開発により、ファミリー世代や年少人口の急激な増加が想定される地域があります。児童・生徒の増加により大規模となる学校にお

いても、普通教室の不足といった施設上の問題のみならず、学校運営や教育活動の面で様々な課題が生じる可能性があります。

学校規模の適正化の検討は様々な要素が絡む困難な課題ですが、子どもたちの教育条件の改善の観点を中心に、小・中学校を取り巻く状況を踏まえ、葛飾区における学校の適正規模の考え方を整理した上で、適正規模を維持していくための取組を本方針において示していきます。

## 2 小・中学校を取り巻く状況

### (1) 学校規模の推移

#### ① 学校数と児童・生徒数

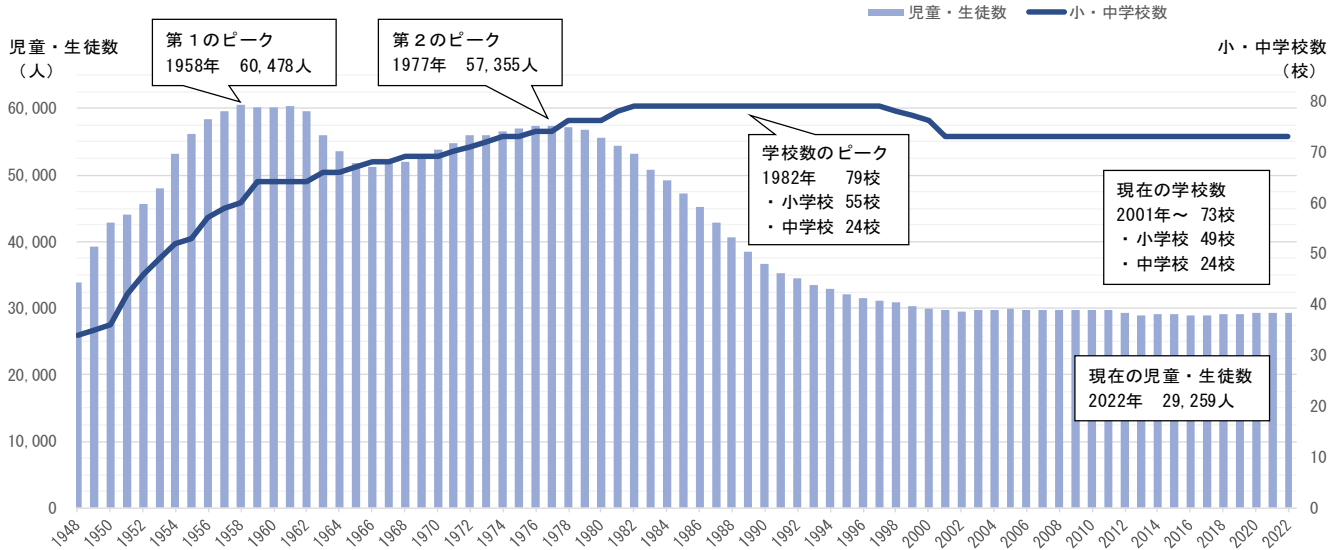
葛飾区では戦後の復興やベビーブーム、街づくりの進展を反映して増加する児童・生徒数にあわせて学校施設の整備が行われてきました。

児童・生徒数は1958（昭和33）年まで増加した後、一旦減少し、1977（昭和52）年に第2のピークを迎えました。しかし、この時期を境に減少が始まり、2000（平成12）年まで減少を示した後、現在に至るまで横ばい傾向が続いています。

学校数は1982（昭和57）年に小学校55校・中学校24校まで整備した後、1996（平成8）年から2001（平成13）年にかけて小学校の統合を行った結果、小学校数は49校となり現在に至っています。

現在、児童・生徒数は29,259人と第2のピークと比較して約49%減少していますが、学校数はピーク時から約6%の減となっています。

図：学校数と児童・生徒数の推移



また、小・中学校の児童数・生徒数については、各地域の街づくりの進展や、各学校により実情は異なり、一律に比較することは困難ですが、令和4年5月1日時点の通常学級の児童数・生徒数を標準規模とされる12～18学級の平均児童・生徒数で割り返すと、必要な学校数は以下のとおりとなります。

将来的に、児童・生徒数の減少が見込まれる中、学校施設の需給バランスに係る不均衡が顕在化する可能性があります。

図：標準規模における学校数

	標準規模 (1学年当たり学級数)	①標準規模の平均人数	②通常学級の児童・生徒数 (令和4年5月1日時点)	学校数 (②÷①)
小学校	1 2 学級 (2 学級)	318 人	20,225 人	63.6 校
	1 8 学級 (3 学級)	528 人	20,225 人	38.3 校
中学校	1 2 学級 (4 学級)	370 人	8,597 人	23.2 校
	1 5 学級 (5 学級)	475 人	8,597 人	18.1 校
	1 8 学級 (6 学級)	580 人	8,597 人	14.8 校

② 小規模化の進行

第2のピークの時点における1校当たりの平均学級数は、小・中学校ともに適正規模の範囲内とされる18学級をやや上回っていましたが、現在、区立小・中学校の小規模化が進行しています。

令和4年度における1校当たりの平均通常学級数は、小学校が14.2学級・中学校が10.8学級であり、小学校では1学年当たり2学級以上、中学校では1学年当たり3学級以上の規模が確保できている状況です。

令和4年度の1校当たり平均児童・生徒数も第2のピークと比較して、4～5割程度の減少が見られます。

今後、少子化の進展に伴い、より一層、学校規模の小規模化が進んでいく可能性があります。

図：学校規模の比較

【小学校】

	学校数	学級数	児童数	1校あたり平均	
				学級数	児童数
1977(昭和52)年 第2のピーク	52	1,052	40,022	20.2	770
2022(令和4)年 現在	49	697	20,225	14.2	413

【中学校】

	学校数	学級数	生徒数	1校あたり平均	
				学級数	生徒数
1977(昭和52)年 第2のピーク	22	432	17,212	19.6	782
2022(令和4)年 現在	24	258	8,597	10.8	358

※各年度5月1日時点の通常学級（普通学級）における学級数・児童生徒数



### ③ 学校規模の現状

令和4年度において、小・中学校ともに適正規模の範囲内に概ね収まっていますが、一部の学校において学校規模の偏りが見られます。

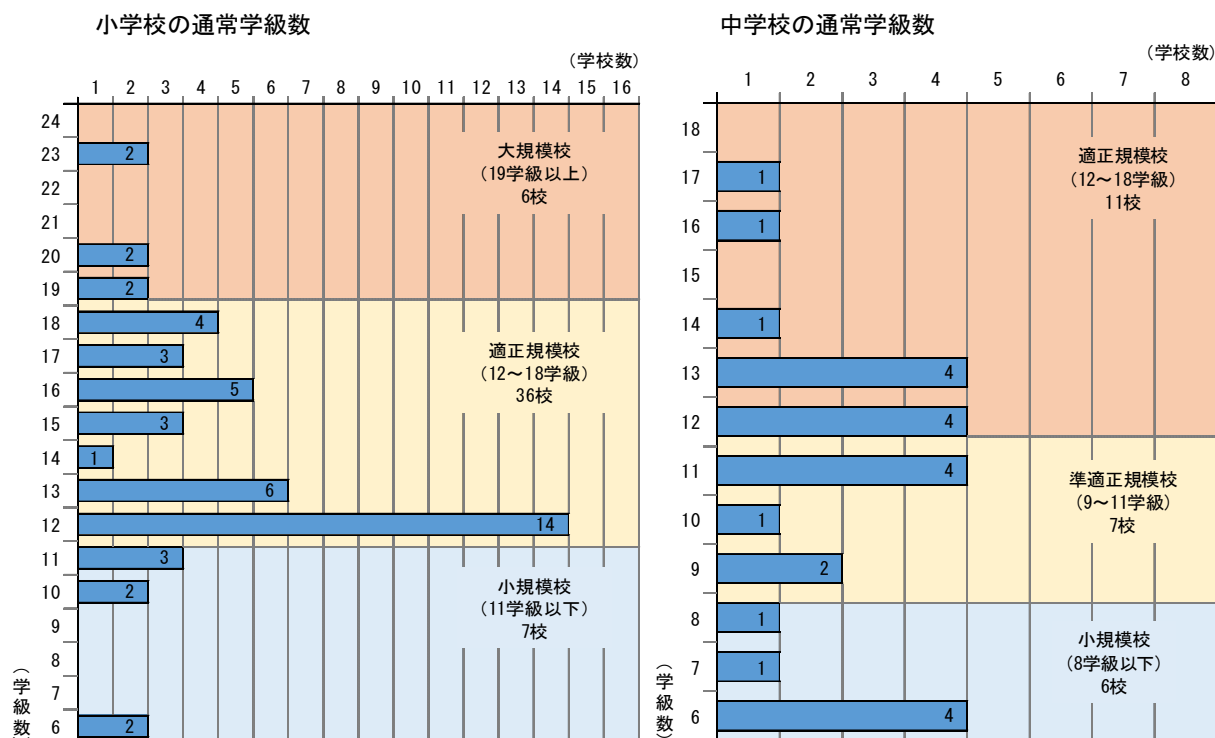
小学校では全ての学年で通常学級が1つしかない単学級校が2校、いずれかの学年で通常学級が1つしかない小規模校が5校あります。今後、児童数の減少が続くと単学級はもとより複式学級(注1)での学級編成となる可能性もあり、児童数の推移を注視していく必要があります。

また、中学校には単学級校はありませんが、全ての学年が2学級で構成されている小規模校が4校あります。

一方で、1校あたりの通常学級数が18を超える小学校は6校あります。これらの小学校の中には、児童数が700人を上回る学校もあり、小規模校と600人以上の差があります。中学校では18学級を超える学校はありませんが、生徒数は400人以上の差が生じています。

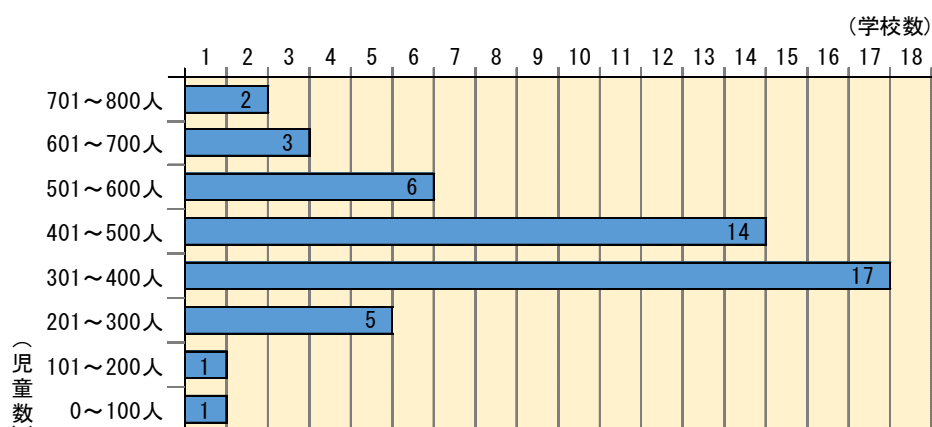
(注1) 複式学級とは第二学年から第五学年のうち、連続する2つの学年がそれぞれ5人以下の場合、2学年を1学級とするもの

図：令和4年度 学校別の学級数

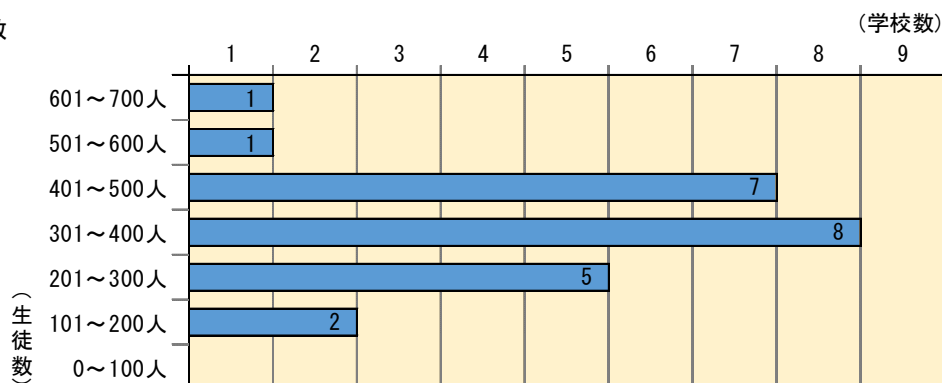


図：令和4年度 学校別の児童・生徒数

小学校の児童数



中学校の生徒数



(2) 教育環境の変化

近年、義務教育課程に求められる教育内容は多岐に渡っており、小学校においては高学年において教科担任制の導入が検討され始めており、外国語科（英語）が教科化とされるなど、様々な制度改正が行われてきました。こうした時代の流れに対応していくためにも、小学校と中学校それぞれの学校教育環境の充実を図っていく必要があります。

① 35人学級の完全実施

従来、小学校では第1学年は35人、第2～6学年は40人を学級編成の標準とすることとされていました。

令和3年4月、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」（以下「義務標準法」という。）が改正され、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、小学校の学級編成の標準が5年間かけて40人から35人に引き下げられることとなりました。

学級編成の標準を計画的に一律に引き下げるのは昭和55年以来、約40年ぶりのことであり、これにより令和7年度に小学校の全ての学年で35人学級が導入されます。

中学校における学級編成の標準は義務標準法により 40 人とされていますが、東京都教育委員会の定める学級編成基準により、第 1 学年については基準（40 人）により算定した学級の平均生徒数が 35 人を超える場合、1 学級の生徒数の上限を 35 人として学級を編成することができます。これにより、葛飾区の中学校の第 1 学年では 35 人学級が実現されています。

小・中学校ともに学級数に応じて教職員の定数が定められているため、学級編成は学校運営や教科指導に大きな影響を与えます。また、学校施設において確保すべき普通教室数にも影響することから、学級編成を考慮した上で適正な学校規模を検討していく必要があります。

図：35 人学級の導入スケジュール

年度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
学年	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6

## ② 教科担任制の導入

令和 4 年 4 月から、小学校 5・6 年の教科担任制の導入に向けた取組が始まりました。教科指導の専門性をもった教員によるきめ細やかな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導の対象とすることとされています。

国の調査結果によると、授業の質の向上に加えて、教科担任に慣れることにより「中 1 ギャップ」を解消し、小中の円滑な接続が期待できること。また、複数の教員が関わることで、児童が担任以外にも相談できるようになることや、多面的な児童理解が進むこと。さらに、教員の負担軽減といった効果が確認されています。

国は専科指導の充実を図るため、対象教科に係る専科指導の取組・定着状況の効果を検証し、教職員の定数措置を講じることとしており、今後の動向を注視していく必要があります。

小学校の教職員配置数が少ないと、授業の質の向上や教員の負担軽減など、十分な効果が得られないことも考えられます。今後、教科担任制を小学校で充実していくためには、一定の学校規模のもと、各学年に複数の教職員が配置されることが重要です。

図：学級数に応じた教科担任制運用イメージ

【参考例】各学年3クラスの場合

[ 5 学年 ]							[ 6 学年 ]						
学 級	5 年 1 組		5 年 2 組		5 年 3 組		学 級	6 年 1 組		6 年 2 組		6 年 3 組	
学級担任	担任 A (国)		担任 B (算)		担任 C (理)		学級担任	担任 D (社)		担任 E (英)		担任 F (音)	
	授業科目	教員	授業科目	教員	授業科目	教員		授業科目	教員	授業科目	教員	授業科目	教員
1時間目	算	B	理	C	社	D	1時間目	英	E	音	F	国	A
2時間目	理	C	社	D	英	E	2時間目	音	F	国	A	算	B
3時間目	社	D	英	E	音	F	3時間目	国	A	算	B	理	C
4時間目	英	E	音	F	国	A	4時間目	算	B	理	C	社	D
5時間目	音	F	国	A	算	B	5時間目	理	C	社	D	英	E
6時間目	国	A	算	B	理	C	6時間目	社	D	英	E	音	F

※ ( ) は教科担任科目

【参考例】各学年2クラスの場合

[ 5 学年 ]					[ 6 学年 ]				
学 級	5 年 1 組		5 年 2 組		学 級	6 年 1 組		6 年 2 組	
学級担任	担任 A (国)		担任 B (算)		学級担任	担任 D (社)		担任 E (英)	
	授業科目	教員	授業科目	教員		授業科目	教員	授業科目	教員
1時間目	算	B	理	B	1時間目	英	E	音	D
2時間目	理	A	社	D	2時間目	音	D	国	A
3時間目	社	D	英	E	3時間目	国	A	算	B
4時間目	英	E	音	B	4時間目	算	B	理	D
5時間目	音	A	国	A	5時間目	理	D	社	D
6時間目	国	A	算	B	6時間目	社	D	英	E

※ ( ) は教科担任科目

【参考例】各学年1クラスの場合

[ 5 学年 ]			[ 6 学年 ]		
学 級	5 年 1 組		学 級	6 年 1 組	
学級担任	担任 A (国)		学級担任	担任 D (社)	
	授業科目	教員		授業科目	教員
1時間目	算	A	1時間目	英	D
2時間目	理	A	2時間目	音	D
3時間目	社	D	3時間目	国	A
4時間目	英	A	4時間目	算	D
5時間目	音	A	5時間目	理	D
6時間目	国	A	6時間目	社	D

※ ( ) は教科担任科目

③ 小学校英語教育の教科化

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定されることから、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成することを目指し、小学校高学年において、外国語科（英語）が教科化されました。

3・4年生は外国語活動として標準授業時数週当たり1コマ、5・6年生は外国語として標準授業時数週当たり2コマとなっています。

こうした専科指導も、各学年に複数学級が存在することにより教職員の分担がしやすくなります。

④ 中学校部活動指導の地域移行

現在、国は休日における中学校の部活動指導を地域に移行する方向で検討しています。

【現時点では国の制度詳細が不明なため、今後追記予定】

(3) 学校施設の状況

① 区立小・中学校の施設

葛飾区の小・中学校の多くは、昭和30～50年代に、人口の急増を受けて集中的に整備されました。そのため、小学校の約8割、中学校の約6割が建築から50年以上経過するなど、全体的に施設の老朽化が進んでいます。

葛飾区では平成26年度に1校の改築を行うとともに、早期に改築・改修をする学校を6校選定し、平成30年度には新たに7校の改築校を選定し、改築・改修を進めてきました。

今後も多くの学校施設が建て替えの時期を迎える中、学校施設の改築や改修には多額の費用がかかり、短期間に全てを行うことはできないことから、適正規模を考慮しつつ計画的な建て替えを進める必要があります。

また、小・中学校は教育のための施設であるだけでなく、防災、学童の保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っていることから、改築の際には地域の方々の意見を取り入れるなど、地域と連携していくことも重要です。

図：区立小・中学校の建設年次一覧

小学校				年次		中学校		
<div style="background-color: yellow; width: 20px; height: 10px; display: inline-block;"></div> …平成30年度選定改築校				本田小	昭和32年	1957		
					昭和33年	1958		
				原田小	昭和34年	1959		
					昭和35年	1960	桜道中 四ツ木中	
					昭和36年	1961		
					昭和37年	1962	双葉中	
			よつぎ小	飯塚小	昭和38年	1963		
				金町小	昭和39年	1964	亀有中	
				南奥戸小	昭和40年	1965		
				柴又小	昭和41年	1966		
			水元小	二上小	昭和42年	1967	立石中	
川端小	綾南小	西亀有小	白鳥小	半田小	奥戸小	昭和43年	1968	上平井中
			宝木塚小	こすげ小	鎌倉小	昭和44年	1969	水元中
			花の木小	中之台小	青戸小	昭和45年	1970	新宿中 堀切中
					住吉小	昭和46年	1971	奥戸中 青戸中 中川中
					清和小	昭和47年	1972	常盤中 一之台中
					葛飾小	昭和48年	1973	綾瀬中 大道中
					梅田小	昭和49年	1974	
					上千葉小	昭和50年	1975	東金町中
					北野小	昭和51年	1976	青葉中
					末広小	昭和52年	1977	金町中 葛美中
					上小松小	昭和53年	1978	
					柴原小	昭和54年	1979	
					幸田小	昭和55年	1980	
					細田小	昭和56年	1981	新小岩中
					南綾瀬小	昭和57年	1982	
						昭和58年	1983	
						昭和59年	1984	
						昭和60年	1985	
						平成25年	2013	
						平成26年	2014	
						平成27年	2015	
						平成28年	2016	
						平成29年	2017	
						平成30年	2018	
						令和元年	2019	小松中
						令和2年	2020	本田中
						令和3年	2021	
						令和4年	2022	
						令和5年	2023	高砂中

※ 令和4年以降は、新校舎の建設予定年次

## ② 街づくりの進展

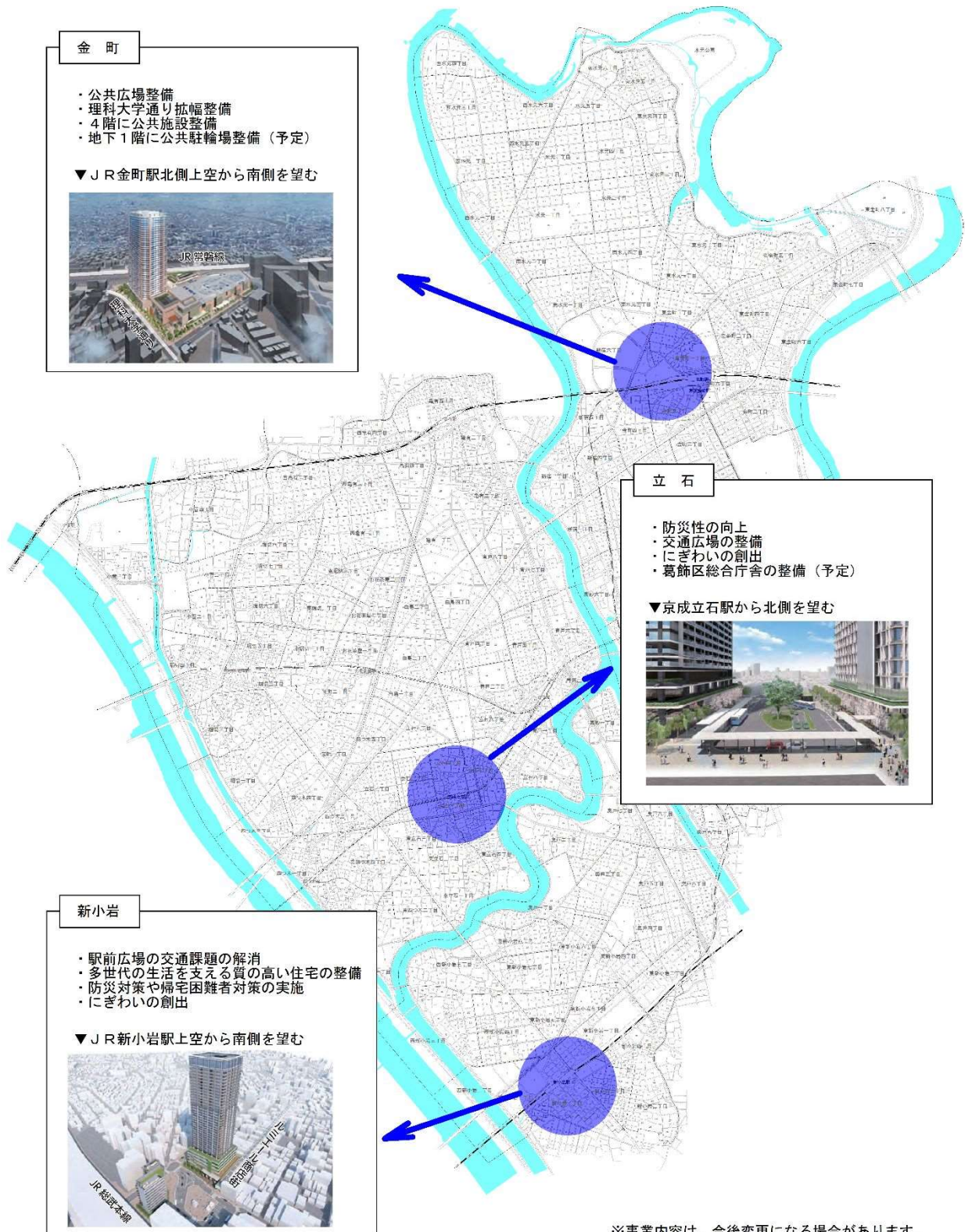
葛飾区では、利便性の高い駅周辺部において、区内外からより多くの人々が集い、憩える、個性あふれる魅力とにぎわいに満ちた街づくりを推進しています。

駅周辺で道路が狭く、老朽化した建物が密集した地区において、既存の建物を新しいビルに建て替えるとともに、道路や広場を整備するために現在、JR金町駅や京成立石駅、JR新小岩駅周辺で市街地再開発事業による街づくりが進められています。

これらの地域では、令和10～12年度頃に再開発ビルの竣工が予定されていますが、再開発ビル内の高層マンションへの転入による人口増加が見込まれます。こうした大規模マンションなどが建設されると、入居開始時点で学区となる区立小・中学校全学年において児童・生徒数の増が見込まれますが、一方で、その後10数年程度で児童・生徒数が減少に転じる傾向も見受けられます。

こうしたことから、特に再開発エリアにおいては急激な児童・生徒数の増加に対応することができるように、通学区域の見直しや校舎の増築を含めた学校の適正規模を検討していく必要があります。そのためには、常に将来の児童・生徒数の状況を見据えながら、各学校の改築時期を含めて検討することが重要です。

図：市街地再開発事業の概要



※事業内容は、今後変更になる場合があります。



### 3 葛飾区における学校適正規模等の考え方

#### (1) 小規模化による課題

##### ① クラス替え

- ・単学級だと人間関係が広がらず、息苦しさをを感じる児童・生徒もいる。
- ・児童・生徒数が少ないと、クラス替えができなくなる、しにくくなる。
- ・クラス替えができないと、児童・生徒の人間関係が硬直化する。
- ・毎年クラス替えをする小学校が増えてきている。2学期頃から人間関係の問題が増えてくるが、毎年クラス替えがあることで我慢しようとする事ができる。
- ・中学校では基本的に毎年クラス替えをしている。クラス数がある程度あると、うまくいかない生徒同士を分けることにより生き生きと活動できるようになる。

##### ② 教員配置

- ・単学級だと担任任せになりがちであり、担任の判断で学年経営をしなくてはならない。担任の力量次第であるが、経験の浅い先生は厳しい立場に置かれてしまう。
- ・1学年に2～3人担任がいれば相談したり、力量のある教員がリードできるので良い学年経営ができる。
- ・小学校では17学級あると専科教員の追加配置が可能となる。
- ・中学校では7学級、12学級、15学級、16学級、18学級に到達した際に教諭の配置が1人ずつ増加する。

図：教員配置例

【小学校】	学級数	校長	副校長	養護教諭	教諭	専科教員配置例		
						全科	専科	専科配置例
	6	1	1	1	8	(6)	(2) 音楽、図工等	
	7	1	1	1	9	(7)		
	8	1	1	1	10	(8)		
	9	1	1	1	11	(9)		
	10	1	1	1	12	(10)		
	11	1	1	1	13	(11)		
	12	1	1	1	14	(12)		
	13	1	1	1	15	(13)		
	14	1	1	1	16	(14)		
	15	1	1	1	17	(15)		
	16	1	1	1	18	(16)	(3) 音楽、図工、家庭科等	
	17	1	1	1	20	(17)		
	18	1	1	1	21	(18)		
	19	1	1	1	22	(19)		
	20	1	1	1	23	(20)		
	21	1	1	1	24	(21)		
	22	1	1	1	25	(22)		
	23	1	1	1	26	(23)		
	24	1	1	1	27	(24)		

【中学校】

学級数	校長	副校長	養護教諭	教諭	学級担任	
					担任	担任以外
6	1	1	1	10	(6)	(4)
7	1	1	1	12	(7)	(5)
8	1	1	1	13	(8)	
9	1	1	1	14	(9)	
10	1	1	1	15	(10)	
11	1	1	1	16	(11)	
12	1	1	1	18	(12)	(6)
13	1	1	1	19	(13)	
14	1	1	1	20	(14)	
15	1	1	1	22	(15)	(7)
16	1	1	1	24	(16)	(8)
17	1	1	1	25	(17)	
18	1	1	1	27	(18)	(9)

※令和4年度小学校・中学校教職員定数配当基準表から作成

③ 学校運営上の課題

- ・運動会などの全体行事や部活動において、切磋琢磨できる場面が減る。

(2) 大規模化による課題

① 学校施設上の制約

- ・児童・生徒数が多すぎるにより、全校集会や学校行事が制限される。
- ・数学や英語の少人数授業や特別支援学級を設置するための教室が足りなくなる。
- ・敷地が狭い学校は施設増築が困難であり、更なる児童・生徒数の増加に対応できない。

② 学校運営上の課題

- ・1学年当たりの担任が多くなることにより、学年会議などの打合せ時間が長くなり、児童・生徒に向き合う時間が減少する。
- ・修学旅行や遠足などで外部施設に行く際、施設の人数制限により利用できなくなる。

(3) 学校の適正規模

- ・学校全体の組織的な対応、経験年数や専門性等のバランスのとれた教員配置、児童・生徒の多面的な評価のために、ある程度の教員規模が必要である。
- ・小規模校になると教員一人一人の役割が増え、仕事量が増えてしまうため、ある程度の学級数が必要である。

① 小学校

- ・適正な学級数、児童数を検討する必要がある。

② 中学校

- ・適正な学級数、生徒数を検討する必要がある。

③ その他の留意事項

- ・特別支援学級・教室における児童・生徒数や教員数を検討する必要がある。

(4) 学校の適正配置

① 小学校

- ・児童数や学校施設、街づくりの状況を踏まえて検討する必要がある。

② 中学校

- ・生徒数や学校施設、街づくりの状況を踏まえて検討する必要がある。

#### 4 学校適正規模を維持していくための取組

- ・葛飾区は、一定の人口規模を有する自治体であり、都市部の事情や葛飾区独自の課題を踏まえ、学校の適正規模を確保し、維持していくための取組について、検討を進める必要がある。

##### (1) 今後の取組

- ① 小規模校  
(作成中)

- ② 大規模校  
(作成中)

##### (2) 取組に当たっての留意点

- ① 地域とともにある学校づくり  
(作成中)

- ② 通学路の安全確保  
(作成中)

参考資料

(作成中)